



令和8年度「浜松市ベンチャーデット活用事業」 事前相談の開始について

浜松市では、市が認定する金融機関（以下、「認定金融機関」とする）のベンチャーデットと同額の交付金を交付するとともに、最大2年間、スタートアップの経営基盤の強化や財務管理体制の整備についても併せて支援することで、市内スタートアップの成長を図る「ベンチャーデット活用事業」を実施します。

このたび、令和8年度本事業の公募開始に先立ち、交付申請を検討しているスタートアップに対する事前相談を開始しますので、周知にご協力をお願いします。

1 事前相談について

(1) 対象

令和8年度本事業への交付申請を検討しているスタートアップ

ただし、令和8年4月から令和9年3月までに、認定金融機関^{※1}からベンチャーデット^{※2}による融資を受ける事業者です

※1 認定金融機関一覧

No.	名称	No.	名称
1	株式会社あいち銀行	5	株式会社日本政策金融公庫
2	株式会社静岡銀行	6	浜松磐田信用金庫
3	株式会社清水銀行	7	株式会社三菱UFJ銀行
4	株式会社商工組合中央金庫	(注) 五十音順	

※2 本事業における「ベンチャーデット」とは、金融機関からスタートアップに対する融資のうち、成長資金の融資〔2年以上の借入期間における無担保及び無保証融資（ただし新株予約権の設定及び静岡県信用保証協会付（スタートアップ向け保証に限る）は可）〕を実行するもの。

*スタートアップ創出促進保証、スタートアップ推進保証（ファンド協調型）

(2) 実施時期

9月24日（木）から10月30日（金）まで

(3) 申込方法

オンラインで申込

<https://forms.cloud.microsoft/Pages/ResponsePage.aspx?id=8UXaNizdH02vE1q-RrmZIRUqSAQjb1tDm52Nfn20IJ1UQURMN1BVT1JBR1o4RUdIT01MWVY4MkU4Si4u>



(4) 実施内容

事務局がオンライン面談により、制度案内や事業相談に対応します。

(5) お問い合わせ先

浜松市ベンチャーデット活用事業事務局

有限責任監査法人トーマツ（運営受託者） 担当者：佐藤

E-mail: hamamatsu_venture-debt@tohatsu.co.jp

TEL: 054-273-8091

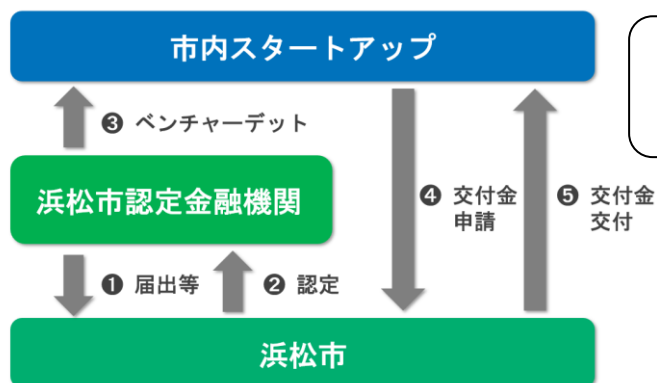


2 令和8年度 スケジュール（予定）

令和	時期	内容
8 年	9 月 24 日（木）	事前相談 受付開始
	10 月 30 日（金）	事前相談 受付終了
	11 月 2 日（月）	スタートアップ 公募受付開始
	12 月 11 日（金）17 時	スタートアップ 公募締切
9 年	1 月頃	プレゼンテーション審査
		採択事業者の決定
	3 月頃	交付金交付

参考

■ 事業のスキーム



■ 交付金概要

認定金融機関から令和8年度中に受けた融資額に応じて、交付金を交付※¹

項目		本店	市内本店	市外本店
交付 要件等	市内登記		本店登記	生産拠点又は研究拠点の登記
	市内従業員		1人以上	3人以上
	交付率		1/2	
	交付上限額 ※ ²		4,000 万円	3,000 万円

※¹ … 過去に「浜松市ファンドサポート事業」のデット枠の採択者は対象外

※² … 「認定金融機関からのベンチャーデットと同額」又は「認定事業費の1/2」以下